

■介護職員等特定処遇改善加算職場環境要件の提示について

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示いたします。

| | 職場環境要件項目 | 当法人としての取組み |
|------------|---|---|
| 資質の向上 | 働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担軽減するための代替職員確保を含む） | <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講料の助成 ・喀痰吸引研修受講推進（毎年1名～2名） ・沖縄県認知症介護実践者等研修受講推進（毎年1名～2名） |
| 労働環境・処遇の改善 | 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入 | ・新人介護職員は2ヶ月間新人担当職員を配置している |
| | 雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 | ・庶務課長、労務管理担当職員はじめ積極的に研修受講している |
| | ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省略化 | ・記録システムを導入し、情報共有、業務の省力化についてとめている |
| | 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入 | ・介護員の腰痛予防、負担軽減のため電動昇降機能ベッド導入 |
| | 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・年次健康診断の実施 ・全館禁煙 |
| その他 | 障がい者を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮 | ・清掃、洗濯、調理補助で障がい者雇用を行っており、定着率も高い |
| | 非正規職員から正規職員への転換 | ・希望者は、短時間のパートからフルタイム労働への転換時に正職へ転換している |
| | 職員の増員による業務負担の軽減 | ・特別養護老人ホーム 32.5名（基準 23名）、デイサービス 10名（基準 6名）、就労継続支援 B 型 9名（基準 4名）は人員配置基準以上の職員を配置している。 |